

第7回議会報告会 質疑・応答 抜粋（要点筆記）

平成27年11月7日

川滝公民館

男・女	質疑・応答内容	回答者
女	川之江地区の学校給食について、自校方式で継続してほしい。	
	施設が手狭にもなっており、また基準も変わってきておりセンター方式に中長期的に検討していかざるを得ない。センター方式が決して暖かい食事ができないということではない。	三宅
男	川滝公民館の建てかえについて避難所になるようなものにしてほしい。いつ建てかえができる予定か。	
	公民館建てかえ10ヵ年計画に沿ってすすめられている。川滝は平成29年度に設計し、30年度に建設する予定である。耐震のあるところは、補強をしていく予定である。	三宅
男	川之江庁舎のあとに金生公民館が建つ予定だが、窓口業務などは文化センターに移行するのか。また、商工会議所は保健センターにと聞いているが、保健センターの検診はどうなるのか。	
	確かに窓口業務などは文化センター1階に入る予定である。通園ホームは、新しく建てるパレットに移行する予定である。商工会議所は保健センターの予定と聞いている。検診については、各地区に分散して細かくやるようになるかと聞いている。まだこれからの問題で、今後検討していくことになる。	吉田
男	猪の件で市へもお願いに行った。ゴミを捨てないなど言われた。狩猟資格をとってやってほしいと言われたので、自分で罟の狩猟資格をとった。その勉強の中で鳥獣法にしろ、鳥獣と有害鳥獣の2つがある。期間の違いがあり無駄ではないか。また、料金も違っており見直してほしい。免許の更新期間も短すぎるのではないか。以上県に要望してほしい。	
	いろいろ勉強した上で市や県に確認して要望していきたい。市としては、窓口も一つにして、人数もふやして対応している。	石川秀光 青木
男	快適で美しいまちづくり条例には、なぜ罰則をつけないのか。	
	委員会の中でもいろいろ議論されたが、罰則規定をつけると訴えた、訴えてないなど判断が非常に難しいところがある。他市にもつけているところとないところもあるが、それよりは、市民一人一人の自主性に任せて、モラルある行動に期待したい。イベントを中心に議員も一緒に啓発していきたい。	大野

男・女	質疑・応答内容	回答者
男	介護認定の件について、市から依頼で病院から確認に来てもらっているが、来られる人によって判断が違っている。とてもばらつきがあるように思う。もっと公平に判定してほしい。愛媛県は、障害者の認定基準が低いのか。	
	地域包括センターをもっと利用してほしい。市と病院、ケアマネジャーの横の連絡を密にとっていくべきである。第三者の意見も聞いた上で判断の基準にしてほしい。また、普段の状況をよくみておいて、判定者に助言してほしい。障害者の認定基準はどこも一緒である。ただ、病院の先生によって違いがあるかもしれない。	河村
男	県税証紙や収入印紙を広島県では、廃止するようになった。愛媛県でも検討すべきでないか。要望してほしい。	
	要望としてお聞きしておきます。	石川 剛
男	国道の草刈は、全然してくれないがどうなっているのか。川滝地区の国道192号線沿いはすべてである。	
	以前の民主党時代に、物から人への一貫として、草刈も減らされた。確かに年2回のところが1回に減らされている。交通事故にもつながるので国へやかましく進言する事が大切である。	三好
男	いじめ防止対策条例は、条例委員会を設置するものなのか、それとも具体的な防止策をする、何かをするものなのか。 いじめ防止は、その時の対処も大切であるが基本的には乳幼児期の子育てが大切である。母子手帳を配付するときに夫婦で子育ての仕方や接し方を学ぶものを市として条例か何かつくれるよう要望します。	
	直接関わってどうこうするというものではない。管理する条例である。委員会の対応が悪ければ、市長が再調査できるもので、2段階のチェックするものである。教育委員会だけでなく、市長も加わっての委員会が開けるものである。	石川秀光
男	公民館を建てかえるとき、条件として人口割りになるのか。出来るだけ広い公民館にしていただけのことを要望します。	